

# 大会参加規定

## 1. 遵守事項

参加チームは、世田谷区軟式野球連盟規約および本大会規程を遵守するものとする。

また、すべての関係者は常に「リスペクト」の精神を持ち、暴力行為およびあらゆるハラスメントを排除し、誠実かつ公正な姿勢で行動すること。

公平な大会運営を通じて、軟式野球の普及および競技力向上に寄与することを目的とする。

## 2. チーム編成および登録資格

選手は、東京都軟式野球連盟規程に基づき、東京都内または東京都に隣接する4県（神奈川県、千葉県、埼玉県、山梨県）に在住、在勤、もしくは在学している者で編成されたチームとする。

### 【一般部】

15歳以上（中学生を除く）の者によって編成されるチームとする。

### 【壮年部】

4月1日現在で40歳以上の者によって編成されるチームとする。

## 3. チーム役員および登録人数

チームは、以下の役員を置かなければならない。

- ・ 代表者：1名
- ・ 監督：1名
- ・ 主将：1名

登録競技者数は、10名以上100名以内とし、女子選手の登録も認める。

代表者および監督は競技者との兼任を可能とし、代表者と監督は同一人物であっても差し支えない。

ただし、代表者および監督は成人でなければならない。

なお、背番号は監督を30番、主将を10番とする。

## 4. 壮年リーグ戦参加に関する事項

- ・ リーグ戦は、規定のチーム数を超えて応募があった場合、抽選により参加チームを決定する。
- ・ 抽選に漏れたチームについては、翌年度のリーグ戦において優先的に参加できるものとする。
- ・ なお、リーグ戦参加チームのうち、同一年度内に棄権したチームは、翌年度のリーグ戦に参加することはできない。